

## 避難施設関係者連絡会実施報告書

- 1 実施日時 2022 年 8 月 3 日(水) 10 : 00 ~ 11 : 20  
-----  
2 連絡会の場所(会場 町田市立南第四小学校  
-----  
3 出席者 [書ききれない場合は裏面の空いてる欄に氏名の記入をお願いします。]

学校 役職 副校長  
-----

防災課 3名

指定職員 3名

市民 組織名 金森中央町内会  
-----

組織名 小田急金森わさびだ自治会  
-----

組織名 金森住宅第2自治会  
-----

組織名 金森市営住宅管理組合  
-----

組織名 金森第4自治会  
-----

組織名 金森第11自治会  
-----

組織名  
-----

組織名  
-----

組織名  
-----

#### 4 打ち合わせ内容

(1) 別添次第のとおり

(2)

#### 5 議事録（連絡会の中ででた主な意見や意見交換内容など）

##### ■決定事項

##### 1. 自主防災組織に事務長を置く。

事務長は自主防災組織単位とし輪番で行う。輪番は町田市防災課で決定する。決定した内容は防災課から自主防災組織全体へ手紙又は電話等で通知する。※本件に伴い避難施設開設・運営マニュアルも変更となる。変更後のマニュアルは防災から自主防災組織全体へ紙媒体で送付する。

##### 2. 総合防災訓練の日時、方法決定

- ・開催日時 2022年10月16日(日) 10時から(所要時間は1時間～2時間)
- ・集合場所 町田市立南第四小学校校庭
- ・訓練方法 参集及び資材等の配置確認
- ・参集形式 自主防災組織は、総合防災訓練の集合場所へ参集する前に、予め自主防災組織ごとに集合する。参集訓練に参加するのは各自主防災組織ごとに最大2名とする(※参集訓練に参加しない自主防災組織の構成員はその場で散会とする)。

##### ■出た意見等

Q1. 団地は堅牢である。その場合でも避難所に行かなければならないのか？

A1. 基本は自宅避難である。(金森市営住宅管理組合)

Q2. へりは南四小に離着陸可能か？(金森市営住宅管理組合)

A2. 不可である。最寄りには鶴間公園や本町田にある。

Q3. 発災時、役員等でも勤務中で避難所開設にあたれないことが想定される。

そのような状況下でも避難所開設にあたる義務は課されるのか？(金森住宅第2自治会)

A3. 義務ではない。仕事先で被災すれば帰宅困難者になることが多いと思われる。

避難所開設の観点から言えば、自主防災組織の中で本日の会議で出た話を持ち帰り、役員等でなくても代表者を立てられるよう話し合ってもらいたい。

Q4. 各装置のマニュアルはどこにあるのか？また、各装置を使える人がどの程度

いるのか情報を把握する必要があると思うが。(金森第4自治会)

A4. 各装置のマニュアルは防災課で用意しているコンテナ内にある。

※個人の情報把握については明言無しでそれとなく同意。

Q5. 南四小はこれまで合議制をとり他の避難所と比較して遅れている。現状の取組で、発災時にこの避難所が機能するのか疑問である。これまでと同じように取り組んでいっては何も変わらない。

自主防災組織に現状よりも責任を持たせる意味で、委員長・副委員長を置き、輪番として取り組むべきでは？(小田急金森わさびだ自治会)

A5. 良い考えである。

※Q5. に対し反対意見2団体

反対1. 自治会組織の役員は持ち回りが多く、避難所開設メンバーが毎年変わる。委員長を決めても前回のことを知らない状態で参加することもあるため現状のままで良いと思う。(金森第11住宅第2自治会)

反対2. 防災は自助が大半を占める。自分の身は自分で守る意識が必要。委員長を決めても発災時にいるとは限らない。いざとなれば個人の特性(賜物?)で誰かが先導を切ってくれるはずであり、大人として対応できると思う。(金森市営住宅管理組合)